■放射第35·36号線(板橋区小茂根四丁目~練馬区早宮二丁目)



■路線名 東京都市計画道路事業幹線街路放射第35号線及び36号線

■都市計画決定 昭和40年6月7日 建設省告示第1455号

■事業着手 平成23年12月1日 関東地方整備局告示第433号(事業認可)

■事業区間 板橋区小茂根四丁目~練馬区早宮二丁目

■延長 1970m

■計画幅員 40mまたは50m

放射第35号線は練馬区豊玉中三丁目から板橋区新河岸三丁目に至る延長8.5km、放射第36号線は豊島区要町一丁目から練馬区早宮一丁目に至る延長4.3kmの幹線街路として都市計画決定されています。当事務所では板橋区小茂根四丁目から練馬区早宮二丁目までの延長1,970mで事業を進めています。

この整備により適切な道路ネットワークが形成され区部北西部の交通混雑の緩和、地域の安全性、利便性や防災性の向上及び活性化などの効果が期待されています。

標準断面図



